

報告第 18 号

処分事件報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、下記の事件を処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

記

財産の処分の変更について

（令和 6 年 9 月 30 日処分）

令和 6 年 11 月 14 日提出

筑西市長 須藤 茂

写

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、財産の処分に係る売
払価格及び地積の変更について、下記のとおり専決処分する。

令和6年9月30日

筑西市長 須 藤 茂

記

1 議案の番号及び名称並びに議決年月日

議案の番号 議案第66号

議案の名称 財産の処分について

議決年月日 令和6年6月21日

2 変更の内容

売払価格 変更前 金355,680,000円

変更後 金355,638,291円（減少額41,709円）

地 積 変更前 29,906.85㎡

変更後 29,897.12㎡（減少地積9.73㎡）